

(社)国際厚生事業団の改革案について

1. ヒト(組織のスリム化)

○ OB役員の削減

<平成21年度>

4人(うち常勤1名)

<平成22年度>

3人(うち常勤1名)

<平成23年度>

—

国家公務員
OB関連

	平成21年度	平成22年度	削減数
役員	4/11人中	3/10人中	▲1
職員	1/14人中	1/21人中	—

○ 組織体制の見直し

事業部に研修事業部を整理統合し、部長ポストを1減。

改革効果

《削減数》

—

《今後の対応》

役員:常勤役員は次期改選時から公募、非常勤役員は平成22年度より無給化

2. モノ(余剰資産などの売却)

(資産なし)

《削減額》

—

3. カネ(国からの財政支出の削減)

<平成21年度>

2.3億円

<平成22年度>

2.8億円

<平成23年度>

2.8億円

- ・EPA受入れ事業の受入施設増に伴い、巡回訪問等は増加
- ・既定経費の削減でできる限り支出を抑える。

《削減額》

既定経費の削減に努力

※平成23年度の国からの財政支出のうち、企画競争の事業については、平成22年度と同様に受託できたと仮定し算出を行った

4. 事務・事業の改革

《今後の改革努力》

研修・国際会議等事業

仕分け後

- ASEAN・日本社会保障ハイレベル会合事業については、企画競争の結果、国際厚生事業団への委託は廃止。(H.22より)
- 水道分野の国際協力検討事業については、水道分野の国際協力に関する情報提供は、厚生労働省の直接実施に変更(水道分野の国際協力の方針の検討は企画競争で実施)(H.22より)

※ 当該事業はASEAN諸国などに対する国際協力として、「東アジア共同体構想」の具体化に資する施策(社会的セーフティネットの構築、水道の整備に関連)であり、ASEAN諸国から高い評価と継続要望を受けていることから、厚労省の事業としては継続が必要。

※ 会議設営事務等の委託先選定に際しては、企画競争の評価委員会に外部有識者の参加を確保し、透明性の向上を図るとともに、評価に際して執行の効率性を重視する改善策を導入。(H.23より)

4. 事務・事業の改革(続き)

《今後の改革努力》

外国人看護師・介護福祉士受入事業

仕分け後

1. 事業の効率的な実施

外国人看護師・介護福祉士候補者の受入れ施設数の増加に伴い、巡回訪問対象施設数は増加することとなるが、事業の効率的な実施によりできるだけ経費の増加を抑制する。

- ・ 同じ地域の受入れ施設を集中的に巡回訪問することにより、旅費等を節約する。
- ・ 受入れ施設に事前調査票を送付し、あらかじめ記入させることにより、訪問時の確認を効果的かつ効率的に実施する。

2. PDCAサイクルに基づく事業の改善等

PDCAサイクルの確立やアフターサービスの充実を図る。

- ・ 候補者の日本語能力や専門知識・技術等の習得状況を年1回以上定期的に確認し、その後の学習や研修等に反映させるPDCAサイクルを確立する。
- ・ 受入れ施設からの御意見・御要望を把握し、適切に対応するシステムを確立する。

※ 当該事業は外国人看護師・介護福祉士受入れ施設支援事業(あっせん事業)と一体的に行うことで、いずれの事業も効率的・効果的に実施することができる。

4. 事務・事業の改革(続き)

外国人看護師・介護福祉士受入れ施設支援事業(あっせん事業)

《今後の改革努力》

1. 就労研修期間の確保(候補者就労時期の早期化)

候補者が、協定により許可されている滞在期間を、最大限受入れ施設内での就労・研修に充てられるよう、候補者の就労開始時期の早期化を図る。このため、国際厚生事業団が、送り出し調整機関(フィリピン海外雇用庁、インドネシア海外労働者派遣・保護庁)とそれぞれ調整し、求人募集を昨年より早期化して10月から開始することで合意した。

2. マッチング成立者数の増(リストに登録する候補者数の増)

より多くの候補者にマッチングの機会を提供するとともに、受入れ機関の選択肢を増やし、マッチング成立者数を増加させるよう、マッチングリストに登録する候補者を増加させる。
求人数の約2倍(平成22年度)→求人数の約3倍(平成23年度以降)

3. 求人申込手数料の減額

平成23年度の外国人看護師・介護福祉士受入れについては、事業の効率化により、昨年までに既に候補者を受け入れている受入れ機関からの求人申込手数料を 31,500円 → 21,000円 に減額する。

4. 事務・事業の改革(続き)

外国人看護師・介護福祉士受入れ施設支援事業(あっせん事業)

《これまでの主な改革事項》

1. 求人申込手数料の減額(フィリピン・インドネシア両国からの受入れを申請した受入れ機関が対象)(H.22より)
(フィリピン・インドネシア申請の場合 63,000円 → 47,250円)
2. 求人登録申請・マッチングシステムの電子化 (H.21より)
3. インドネシア・フィリピン現地における候補者への情報提供の実施(インドネシアH.21、フィリピン H.22より)
4. マッチング方法の改善
 - ①受入れ希望施設による現地合同説明会の実施(H.21より)
 - ②先に候補者の希望を受入れ機関に提供(H.21より)
 - ③現地面接時に日本語テストを実施し、その結果を受入れ機関に提供(H.22より)
 - ④現地面接時にビデオを撮影し、受入れ機関に提供(フィリピン H.21、インドネシア H.22より)
 - ⑤マッチング回数増加(1回→原則3回)(H.21より)
5. 経費の節減
 - ①通訳費の節約
 - ②航空運賃の節約
 - ③現地スタッフの活用

【参考】仕分け結果を踏まえた改革案について((社)国際厚生事業団)

主な指摘事項

○研修・国際会議等事業

【事業そのものを廃止】4名

- ・一般管理費を負担してまで同社団法人が実施する必要性には疑問があるのではないか。
- ・JICA等あるいは民間事業者で十分行える。
- ・民間に任せるべき。

【事業の効率性を高めた上で、他の民間法人へ補助を行い実施】2名

- ・民間又は国で直接実施することで対応できると思います。

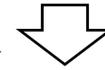
改革案の更なる見直し内容

○研修・国際会議等事業

<仕分け前の改革案>

単純随契でなく、企画競争による選定に参加(H19～)

<仕分け後の改革案>



○ 所管部局において、事業実施先選定の透明性向上等を行う。

選定に際し、これまで厚労省職員で構成してきた企画競争の評価委員会に外部有識者の参加を確保し、透明性の向上を図るとともに、評価に際して執行の効率性を重視することとした。(H23-)

※ 当該事業はASEAN諸国などに対する国際協力として、「東アジア共同体構想」の具体化に資する施策(社会的セーフティネットの構築、水道の整備に関連)であり、ASEAN諸国から高い評価と継続要望を受けていることから、厚労省の事業としては継続が必要。

参考1: ASEAN・日本社会保障ハイレベル会合事業については、企画競争の結果事業団でない民間企業が受託(H22-)

参考2: 水道分野の国際協力検討事業のうち、水道分野の国際協力に関する情報提供は厚労省の直接実施に変更(水道分野の国際協力の方針の検討は引き続き企画競争で実施)(H22-)

主な指摘事項

○外国人看護師・介護福祉士受入事業

【事業そのものを廃止】1名

- ・事業団の設立目的と経済連携協定が結びつかない。3年という滞在期間しかない中、経済的な影響があるとは思えない。

【事業の効率性を高めた上で、補助を廃止し国で直接実施】2名

- ・効果・目的が不明
- ・現行体制を維持してもEPAの条件協定に沿った成果を期待できない。省全体でグローバル人材流動化と人材確保の観点から受入体制全体を見直すべき。

【法人への補助を継続するが、更なる見直しが必要(実施方法の見直し・補助金の削減など)】3名

- ・非常に効率が悪いように思える。また、目標を設定した育成が必要
- ・主な事業である外国人受入そのものがEPAとしてスタートしたことが誤りであり、国家の人口問題を基礎とした労働政策、医療・介護政策、国際交流等として捉えるべきである。法人の責任より政治の責任である。EPAの条件が見直されるまでは事業を継続せざるを得ない。

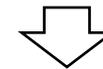
〈 続 く 〉

改革案の更なる見直し内容

〈仕分け前の改革案〉

- ・EPA受入事業の受入施設増に伴い、巡回訪問等は増加
- ・既定経費の削減でできる限り支出を抑える。

〈仕分け後の改革案〉



1. 事業の効率的な実施

外国人看護師・介護福祉士候補者の受入れ施設数の増加に伴い、巡回訪問対象施設数は増加することとなるが、事業の効率的な実施によりできるだけ経費の増加を抑制する。

- ・同じ地域の受入れ施設を集中的に巡回訪問することにより、旅費等を節約する。
- ・受入れ施設に事前調査票を送付し、あらかじめ記入させることにより、訪問時の確認を効果的かつ効率的に実施する。

2. PDCAサイクルに基づく事業の改善等

PDCAサイクルの確立やアフターサービスの充実を図る。

- ・候補者の日本語能力や専門知識・技術等の習得状況を年1回以上定期的に確認し、その後の学習や研修等に反映させるPDCAサイクルを確立する。

〈 続 く 〉

主な指摘事項

・外国人受入は民間で効果的・効率的に行うことが可能。現地での日本語教育の実施、専門教育の日本の現場に合わせた研修の実施など。

・他の法人(例えばJICA)あるいは国の機関に統合すべき。

改革案の更なる見直し内容

・ 受入施設からの御意見・御要望を把握し、適切に対応するシステムを確立する。

※ 当該事業は外国人看護師・介護福祉士受入れ施設支援事業(あっせん事業)と一体的に行うことで、いずれの事業も効果的・効果的に実施することができる。

○組織・運営体制

【改革案では不十分】 5名

・不要な事業は廃止し、それに見合った体制にすべき。

・EPAの条件が見直されるまでは事業を継続せざるを得ない。(再掲)

・組織の存続意味の見直しが必要。

・当事業団は廃止すべき。

【改革案が妥当】 1名

・コメントなし

<仕分け前の改革案>

今後、事業増大が見込まれる受入れ支援事業に対応するため、新たにあっせん事業担当部と受入支援担当部に分ける必要がある。これにはスクラップ&ビルドで対応することとし、事業部と研修事業部を統合する。

<仕分け後の改革案>

事業に見合った効率的な事業体制を構築するため、研修事業部を事業部に整理統合し、部長ポストを1減。

(財)国際厚生事業団の概要

《基礎データ》

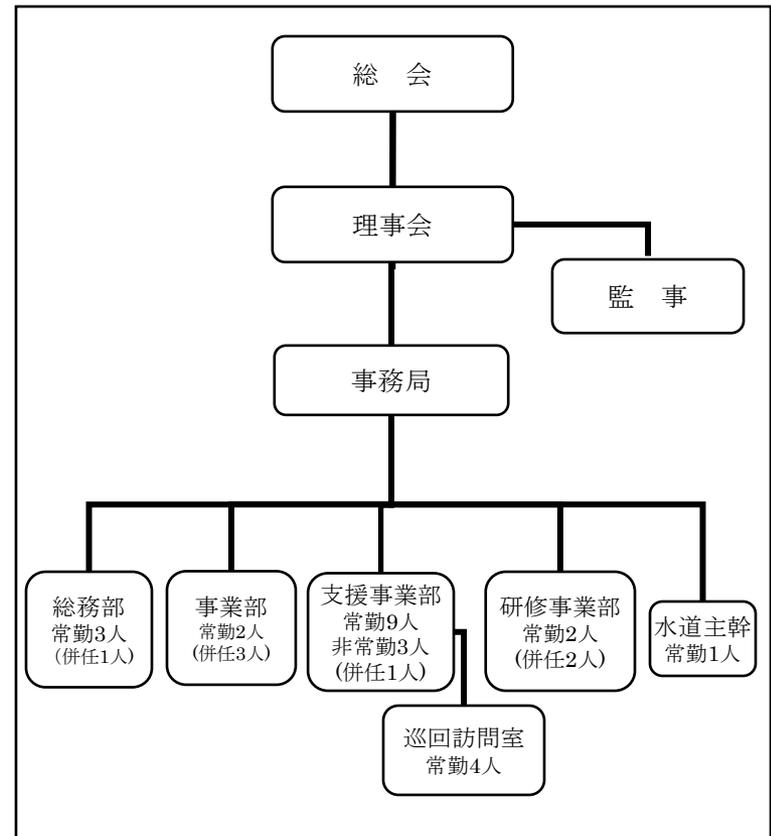
【22年度】 【(参考)21年度】

役員	常勤1人 非常勤9人	うち 国家公務員出身者	常勤1人 非常勤2人	常勤1人 非常勤3人
職員	21人 (このほか 非常勤職員3人)	うち 国家公務員出身者	1人	1人
予算	4.5億円	うち 国からの財政支出	2.8億円	2.3億円

* 役員員数は平成22年4月1日現在、予算額は平成22年度の数値、うち国家公務員出身者・現役出向者についてはそれぞれの年度の4月1日現在、うち国からの財政支出についてはそれぞれの年度の数値

《組織体制》

本部	21人	うち管理部門 総務部(3人)	14
地方	—	—	—



《主な事務・事業》

事務・事業	予算	うち国からの財政支出
調査・研究等事業	0.4億	0億
研修・国際会議等事業(補助)	0.1億	0.1億
外国人看護師・介護福祉士受入事業(補助)	2.7億	2.7億
外国人看護師・介護福祉士受入れ施設支援事業(あっせん事業)	1.3億	0億